

指定管理者制度導入施設の管理運営検証結果【検証シート】

		管理No.	
施設の名称	山形県郷土館及び県政史緑地	指定管理者	公益財団法人 山形県生涯学習文化財団
所在地	山形市旅籠町三丁目4番51号	県担当課	文化スポーツ振興課
指定期間	平成29年 4月 1日 ~ 令和4年 3月31日	(電話番号)	(023-630-2306)
検証期間	令和3年 4月 1日 ~ 令和4年 3月31日		

検証項目	指定管理者による自己検証	県(施設所管課)による評価・検証
1 仕様書等に沿った管理・運營業務の履行状況		
① 管理・運營業務の履行状況	<p>1 歴史的、文化的価値の高い郷土館を適切に管理するため、清掃、警備、植栽、設備運転管理等の業務については専門業者に委託している。</p> <p>2 各業務担当者とは文翔館職員とともに毎日朝礼を行い、情報の共有化等密接な連携に努め、国の重要文化財を良好な状態に保ち、次世代に継承できるような運営を行った。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>《評価の理由》</p> <p>国指定の重要文化財であり、高い専門性を要する管理については専門業者に委託し、各管理者との連携し、適切に管理・運営している。郷土館、議場ホールそれぞれ適切に感染症対策を実施している。</p>
② 管理・運営上の課題、問題点(改善すべきこと)	<p>1 開館して26年が経過し、経年劣化により機器の修繕及び更新等を順次実施しているところである。</p> <p>2 建物本体についても経年劣化が見られることから、今後も引き続き優先順位を付け、計画的に実施する必要がある。</p> <p>3 施設の修繕については、国の重要文化財であることから県や関係機関と情報共有しながら進める必要がある。</p>	<p>《課題等の原因分析》</p> <p>大正初期の煉瓦造公共建築物であり、当時の建材・工法に基づいて平成7年に復元の上、一般公開された施設である。開館から26年以上が経過し、建物は経年劣化が生じてきており、設備機器は更新時期を迎えているものが多い。今後、修繕が必要な設備等の情報を共有し、修繕計画を立て、優先度の高いものから対応していく。</p>
課題、問題点への今後の対応	<p>県郷土館及び県政史緑地の修繕業務については、保守業者や文化庁の意見を聞きながら、適切な修繕計画の履行に向けて対応していく。なお、緊急性を伴う修繕については、指定管理費を充当できるような仕組みを整え、適切に対応していく。</p>	
2 利用者からの要望等への対応		
① 意見・要望等及びその対応状況	<p>1 利用者の意見要望を把握するため、来館者及び施設利用者にアンケートを実施し、集計結果は事業運営に反映させている。</p> <p>2 苦情及び改善事項については、朝礼時等に共有化を計り、組織全体で対処している。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>《評価の理由》</p> <p>利用者の意見要望を把握し、事業運営に反映させる仕組みができています。また、苦情や改善事項については組織で共有化を図り、適切な対処に努めている。</p>
意見・要望等への今後の対応	<p>今後も来館者及び施設利用者に対するアンケートを実施の上、把握したニーズを施設の管理運営に反映しながら適切に対応していく。</p>	
3 指定管理者制度活用効果		
① サービスの向上	<p>1 休館日を第1・第3月曜日及び年末年始とし、花笠まつり～旧盆の時期は開館時間を延長する等、利用者の利便性を図っている。</p> <p>2 新型コロナウイルス感染防止のため、マスク着用・検温・手指消毒を徹底し、感染予防に努めた。</p> <p>3 令和3年度は新型コロナウイルス感染防止のためガイドボランティア活動は中止したが、現在93名登録しており、午前・午後ともに4名配置を基本としたガイドサービスの体制を維持している。</p> <p>4 インバウンド対策として英語・中国語・繁体字(台湾)・簡体字(中国)・ハンガルのパンフレットの配布及び多言語に対応した音声翻訳機を導入するなど、外国からの来館者の対応準備をしている。</p> <p>5 外国人向けの観光案内として、ホームページに英語、韓国語、中国語によるインフォメーションを掲載している。</p> <p>6 facebook、Instagram等のSNSやホームページ等を活用し、常に最新の情報を発信している。</p> <p>7 文翔館の情報誌である「文翔館だより」を年2回発行しており、県内文化施設、観光案内所、公立図書館、コミュニティセンター、高校・大学等の教育機関などにも送付し文化芸術の情報発信を行っている。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>《評価の理由》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の利便性を考慮した開館日数とし、サービス向上に努めている。 ・新型コロナウイルス感染症の対応として、県の方針や業種別ガイドラインに基づいた感染防止対策を実施するとともに、換気対策、貸館利用者との調整など、適切に対応している。 ・ガイドボランティア活動は、新型コロナの感染拡大により休止しているが、状況に応じて活動再開できる体制を維持している。 ・外国人来館者に対応したパンフレット設置、翻訳機の導入など、外国人来館者に対応した取組を行っている。今後、館内標記についても検討していく必要がある。 ・HPや各SNSで、文翔館の催物や県政史緑地の季節の情報を分かりやすく発信している。 ・情報誌を発行し関係機関や地域に配布して情報発信に努めている。
② 経費の節減	<p>1 東日本大震災以降、ライトアップ及び噴水・流水を原則休止し、周辺のイベント及び自主事業実施時のみとし、時間も短縮している。</p> <p>2 冷暖房の適切な温度管理や電気器具をLEDに更新する等省エネ及び経費節減に努めている。</p> <p>3 事務経費についても昼間の消灯、DM発送先の削減等を行い節減に努めた。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>《評価の理由》</p> <p>ライトアップや噴水・流水路の稼働について、周辺イベント等に協力しながら効率的に運用し、経費節減に努めている。また、冷暖房管理、事務経費節減など積極的に省エネルギー、省資源に努めている。</p>
③ その他(地域の活性化、雇用の確保等)	<p>1 近隣施設案内を含めたパンフレットの配布、名入れ傘の設置(市内2カ所)、花笠まつり等への協力、街なか賑わい推進委員会への参画など、市内の各施設や団体との連携に努めている。</p> <p>2 10月の第2土曜日を「文翔館の日」として、時計塔の見学や、スタインウェイピアノの体験、ハロウィンナイト撮影等のイベントを行い住民との交流を図り地域の活性化に努めた。</p> <p>3 多様なイベントの受入れ等文翔館が単なる観光施設ではなく、人的交流の場として機能するよう努めた。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>《評価の理由》</p> <p>文翔館の立地優位性やこれまでの実績から、様々な地域活動に参画している。また、他の観光施設との連携やイベントでの利用等により、観光施設、文化施設として大いに活用されている。企画展でも、地域の歴史文化にスポットを当てた内容が好評を得ていた。</p>
総合的な評価	<p>・日頃から職員及び関係者間の情報共有の場を設け、統一した業務遂行意識を持ちながら業務に取り組む組織づくりが整備されている。</p> <p>・全体として、仕様書に基づき適切な維持管理に努めているほか、自主事業の充実を図ることで、より魅力的な施設を目指した運営に努めている。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症対策について状況に応じて適切に対応している。</p>	

【評価指標】

- A : 仕様書等に定める水準を上回っている等、優れた対応がなされている。
- B : 概ね適正に実施されている。
- C : 部分的に改善等を要するところがあるが、既に対応済み又は対応見込みである。
- D : 仕様書等に定める水準に達しておらず、大いに改善を行う必要がある。

注) 検証項目については、施設の特長等に応じて適宜追加することができるものであること。